エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の処分方法

家電4品目は、ごみステーションに出されても収集できません

家電リサイクル法により「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目は「家電小売店が引き取ること」、「家電メーカーがリサイクルすること」、「消費者が収集運搬料金とリサイクル料金を負担すること」が義務づけられています。

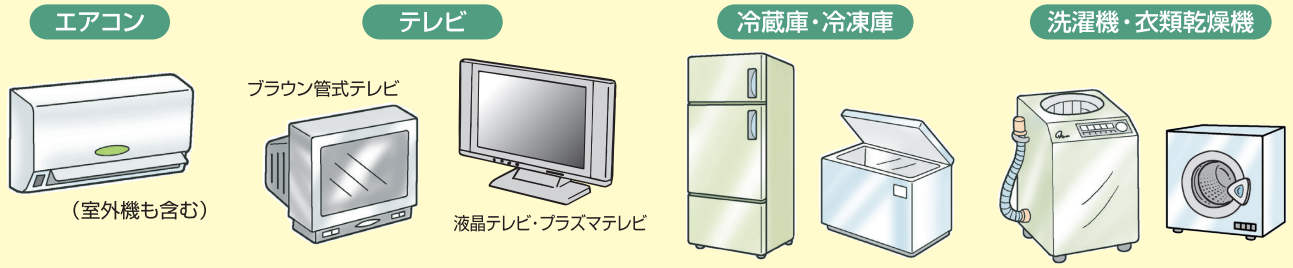

帯広市では、家電4品目の収集・運搬・処理は行っていません。
※分解したり、指定ごみ袋に入れて出されても収集できません。

家電リサイクル法対象品目の処分方法

A 買い替えの場合

・買い替えをするお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

B 買い替えずに処分する場合

・その製品を購入したお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

※その製品を購入したお店に引き取りを依頼できない場合は、次の㋐か㋑の方法で処分してください。

引き取りを依頼できない場合とは
引っ越しのため購入店が遠方になってしまった、廃業してお店がない、どこで購入したかわからない…など

㋐ 家電リサイクル法対象品目　収集・運搬取扱家電小売店一覧に記載されている家電小売店に依頼する
・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。
・一覧は帯広市のホームページよりご確認ください。→

㋑ 指定引取場所へ持ち込む
・「リサイクル料金」がかかります。
・「収集・運搬料金」は、かかりません。
①処分する製品の**メーカー名**と**テレビについては画面サイズ**、**冷蔵庫・冷凍庫については内容積**をメモして、郵便局へ行きます。
②郵便局の貯金窓口にて、家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）を受け取り、必要事項を記入します。
記入し終えたら、リサイクル料金をお支払いください（振込手数料がかかります）。
③**使わなくなった製品**と**支払い済みの家電リサイクル券の綴り一式**を指定引取場所にお持ち込みください。
家電リサイクル券の控えを忘れずにお持ち帰りください。

リサイクル料金

・リサイクル料金は、各メーカー、各家電小売店または（一財）家電製品協会 家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

（一財）家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話 0120-319640
URL https://www.rkc.aeha.or.jp/

指定引取場所

・最寄りの指定引取場所は、下記のいずれかです。
・受け入れ日時の詳細は、各社に直接お問い合わせください。

(株)鈴木商会十勝事業所
芽室町東芽室北1線8番地1　電話 0155-62-6211
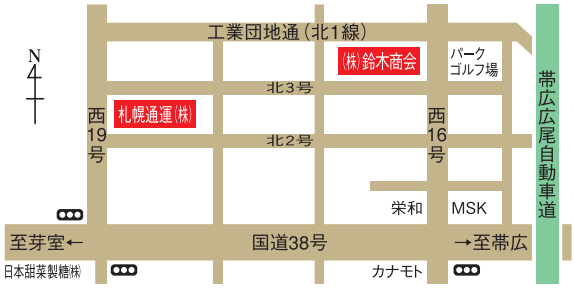
札幌通運(株)十勝支店
芽室町東芽室北1線22番地7　電話 0155-61-3611